

「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択に

関する陳情書

討論要旨 山下幹雄議員

心より平和を願う一員としまして、陳情賛同者の思いにはせた趣旨採択の判断でありましたが、こちらのほうでは国際課題に対する国政対応として、核兵器禁止条約をめぐる日本維新の会のスタンスをお示しさせていただきます。

日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することについては、反対を共有しております。日本政府がこの秋行われる核兵器禁止条約締結国会議にオブザーバー参加することについては賛同です。その理由、核兵器禁止条約2021年発行は、核兵器のない世界への出口とも言える重要な条約であります。しかし、現実を変えるためには核保有国の協力が不可欠。同条約には、核保有国の参加は皆無であります。現状、日本は防衛政策において、米国の核の傘に頼らざるを得ない厳しい安全保障環境にあります。その一方で、唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界実現に向け、国際社会の取組をリードしていく責務があり、その役割を期待されていると感じております。

このため、同条約の署名・批准といった対応よりも、日本は唯一の戦争被爆国として核保有国と非核保有国の間に立ち、同条約に核保有国が関与するよう、また両者が同じテーブルに着くよう努力すべきであると考えます。そのためにも、まずは核兵器のない世界の実現に向け、同盟国の米国との信頼関係を基礎としつつ、現実的な実践的な取組を進めていくべきと考えます。

こうした中で、日本が22年の第1回締結国会議にオブザーバー参加しなかったことは遺憾であり、第2回締結国会議にはぜひともオブザーバー参加すべきであると考え、世界にそして影響力を行使する機会を放棄すべきではないという考えを持っております。日本は国際社会においてポスト核不拡散防止条約体制を追求し、核軍縮に向けた新たなるテーブルの構築に努めるべきだと考えております。共有した見解を公表させていただきました。

ことによって、反対となります。よろしく願いいたします。